

平成 25 年 7 月 箱根町教育委員会会議 会議録

期 日： 平成 25 年 7 月 26 日（金）
場 所： 箱根町立郷土資料館 教育委員室
出席者： 唐澤久雄委員長、菅井清登委員、石井清美委員、勝俣正志委員、
小林恭一教育長
勝俣敏教育次長兼学校教育課長、大和田公一生涯学習課長、小野英
敏生涯学習課副課長、石川憲一学校教育課副課長
欠席者： なし

議 事：

1 開 会

委員長より、開会の宣言【午後 3 時 30 分開会】

2 前回会議録の承認について

会議録が承認され、教育委員全員署名

3 教育長等諸報告について

- (1) 教育長より、「行政委員の報酬」等について報告・謝辞
- (2) 学校教育課副課長より、6 月教育委員会協議会以降、7 月教育委員会会議
までの間における会議等への出席に関する謝辞・報告
- (3) 学校教育課副課長より、7 月教育委員会会議以降、9 月上旬までの間にお
ける会議・行事等の予定連絡

4 議 第

(1) 議案第 15 号 平成 26 年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択につ いて

委 員 長 それでは議事に入ります。

学校教育課副課長 【議案朗読。】真鶴町及び湯河原町と共同で採択している教科
用図書については、小学校分については平成 22 年度に 23 年度から
26 年度までの 4 年間使用する普通学級用の教科用図書を採択し、中
学校分については平成 23 年度に 24 年度から 27 年度までの 4 年間使
用する普通学級用の教科用図書を採択してありますが、毎年度、同一
の教科用図書を使用するという点について、教育委員会にてお諮り
をいただき、改めて採択の議決をいただくものであります。また、特
別支援学級用の一般図書につきましては、お手元の資料に記載されて
いる一覧表の中から選択できるものとして採択しようとするもので
あります。なお、本日、普通学級用の教科用図書については現物をご
用意させていただいてありますので、もしよろしければお手に取っ
てご確認ください。

委 員 長 何か、質問等ありますか。

教 育 長 教科用図書の無償措置法により、教科用図書の採択については、市または郡単位で採択地区協議会を設置して実施することと決められていることから、下郡3町で実施しているものであります。

委 員 長 先月の協議会の時にも、各学校現場でどの教科についても困っているなどの声もあがっていないとの報告も受けておりますので、本議案については了承とさせていただきます。そういうことで、皆さんよろしいですか。

〔全員賛成〕

委 員 長 全員賛成ということで、採択いたします。

(2) (報告事項) 土曜授業に関する要請

委 員 長 続いて、報告事項について、お願いします。

学校教育課副課長 2013年7月16日付けで、西湘地区教職員組合 執行委員長 清水隆男氏から「土曜授業に関する要請」書を受領いたしました。〔要請文朗読。〕箱根町としては既に土曜授業、いわゆる休業日に授業が行えるよう関連規定の整備は行ってありますが、教員の勤務体系などその他の環境が整っていない状況なので、学校が必要と判断して実施しようとする場合には承認する考えであります。

委 員 長 この要請について、何か返信等は必要なのですか。

学校教育課副課長 陳情や請願ではなく、あくまでも要請なので、教育委員会会議の報告事項として処理させていただきます。

委 員 長 はい、わかりました。

(3) (報告事項) 全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱いに関する要請書

委 員 長 次の報告事項について、お願いします。

学校教育課副課長 同じく、西湘地区教職員組合 執行委員長 清水隆男氏から2013年7月24日付けで、「全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱いに関する要請書」を受領いたしました。〔要請文朗読。〕特に正式な回答等は求められておりません。

委 員 長 箱根町は、今までどおりの公表方法でいくということですね。

教 育 長 学校でやると人数も少ないので特定されてしまう。ただし、町全体での公表をしていくとなった場合にはやむを得ないとも思っている。今、箱根ミニマムのやり方を多少変えるつもりです。達成率の伸びを努力度と考え、その努力度で1年生から6年生まで3小学校、全18クラスを努力度で測ろうと考えています。このほか、ミニマムで変えていこうと思っていることは、小学校1年から中学2年までの間に確実に覚えなくてはいけないことを明記します。日本古来の学習は音読で覚えていくことが徹底されていた。日本が切り落としてきた暗記部分を徹底的にやるべきだと、今度、先生方の学力向上の会議に参加して話ししてこようと思っております。教育委員の皆さんにも、そういったことについて、この教育委員会の会議の場で話し合ってもらいたい

と思っていますので、よろしくお願いいたします。

委員長 各学年の教科書にのっている漢字を最初の1か月で全部、集中的に覚えさせるだとか、読み・書き・計算というのは集中的に全部やらせることが大事だと思います。

(4) (連絡事項) 姉妹都市親善交流事業の日程等について

委員長 それでは連絡事項について、お願いします。

学校教育課副課長 姉妹都市親善交流事業については、先月の教育委員会協議会で説明させていただきましたが、その時点で未定だった部分が固まりました。まず、洞爺湖町の中学生たちの受入れに關してであります、使節団の内訳、引率2名及び生徒6名、計8名の名簿が先方から送られてきました。[名簿説明。]それから、歓迎式終了後の初日の歓迎行事は、箱根中学校の先生方とも相談した結果、今年は鈴廣かまぼこ工場で「ちくわの手作り」体験を実施することといたしました。

次に、箱根の中学生が洞爺湖町を訪問した際の日程については例年同様のスケジュールになっていますが、毎年、学校訪問先が3校を順番に回るので、今年は洞爺中学校を訪問することになっています。

委員長 はい、わかりました。その他、連絡事項はございませんか。

(5) (連絡事項) 関所の入館状況等について

生涯学習課長 会議冒頭、教育長が挨拶でも触れられた関所のことですが、夏休み入って、まだわずか6日間の期間ですが、例年、夏休みの前半はあまりよくなくて、8月中盤から勝負ということになるかと思えます。それから、今、関所が変化している点としては、案内板等のサイン関係がかなり変わってきています。また、見学導線についても変更されました。さらに、広報関係ですが、ゆるキャラとまではいきませんが、「お杉」と「お玉」というキャラクターをつくって、現場に大きな写真を飾っていますが、ツイッターでも2人のキャラクターが今日の関所を紹介し、それに対する反響も得ています。また、スタッフのミーティングを再開させました。まだまだ、入館者の増に直接繋がってはいませんが、元気になってきたということは実感できると思えます。

教育長 私は、時間はかかるかもしれないが、確実に変わってくると感じている。職員の意欲が出てくれば、職場は変わる。

委員長 課長さんが話ししてくれた点や、職員のヤル気ある顔色を見に、一度、皆さんで行きましょう。

(6) (その他) 教育委員の皆さんに検討をお願いしたい四命題

①「学力向上」及び「いじめ対策」を同時に解決する方法は？

②教育長に対する事務委任規則中の「重要かつ異例の事態」とは？

③「心の教育」を生涯学習にする方法は？

④「土曜授業」のあり方について

委員 長 それでは、その他についてお願いします。

教育 長 なぜ、今これをやろうとしているかという、教育委員の制度が変わろうとしているからです。皆さんのこれまでのノウハウだとか、民間の感覚や保護者との意見だとかを踏まえた形で、教育委員の行動の一つとして、結果を学校へ知らしていきたい。

委員 ②の「重要かつ異例の事態」とはどういう場合か？ということですが、非常に難しい。

教育 長 教育長が変われば、物事の見方・考え方が変わるでしょう。その考えによって、「重要かつ異例の事態」の取り扱いがばらばらになってきてしまう。この先、法律が改正され、教育委員会制度が変更した場合にも、現行のこの部分の取り扱い方が生きてくるのではないかと思う。

学校教育課副課長 教育委員会の権限や事務を全て洗い出すというのは非常に大変なことなのですが一つの例として、小学校及び中学校の管理運営に関する規則第7条第2項に「校長は、前項の校外行事を実施するときは、校外行事実施届出（申請）書（第1号様式）により、教育委員会に届け出又はその承認を受けるものとする。」と規定されています。この規定に関しても、教育長への事務委任規則における「重要かつ異例の事態」の取扱い次第で、事と場合によっては教育委員会の協議議題に挙げるべきものなのかどうか判断を要することになるということが、「重要かつ異例の事態」をどう考えるか、具体的な例になると思います。

委員 一つの意見ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律にも学校行事のことまでは規定されていないようなので、学校行事については、全て学校長に任すべきであって、この条文にある「承認を受ける」という部分は削除し、届け出のみに変更すればいいのかと思います。

教育 長 一つの意見として伺わせていただきますが、それでは、命題②の「重要かつ異例の事態」とはどういう場合か？の回答にはなりませんので、次回の会議の時には、その点について討議をお願いしたいと思います。そして、是非、この教育委員会の会議の場が活発な協議、討議の場になるようにしていきたいと思いますので、是非、よろしく願いいたします。

5 閉会

委員 長 それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきますが、次回以降、四命題に関する活発なご検討をよろしくお願いいたします。なお、次回、8月の教育委員会会議の日程ですが、変則ではありますが8月22日（木）午後0時30分からということにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。これで閉会とします。

【午後5時45分閉会】